

会議録	
■ 会 議 名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和８年度第１回）
■ 日 時	令和８年７月２３日（木）１４：００～１５：００
■ 場 所	倉敷市役所 １０階大会議室
■ 出 席 者	○出席委員（１８人） 安部委員、天野委員、伊吹委員、瓜生委員、大西委員、梶田委員、田野委員、中桐委員、長檜委員、蓮井委員、蓮岡委員、濱田委員、福田委員、藤野委員、松井委員、道久委員、山田委員、横溝委員 ※欠席：岡本委員、佐藤委員 ○事務局 保健福祉局：小野局長、松浦参事（保健福祉推進課長） こども未来部：別府部長、岡野次長（子育て支援課長） こども家庭センター：大島所長、小寺所長代理 保育・幼稚園課：鎌田課長 保育・幼稚園支援室：宮武室長 社会福祉部：山田次長（障がい福祉課長） 福祉援護課：野口課長、多田課長主幹 健康づくり課：森川課長、永禮主幹 学校教育部：湯地部長、倉本次長（こども未来部副参事） 学事課：佐野課長、福吉学事主任 指導課：岩成課長 子育て支援課：落合課長代理、高田主幹、猪股主事、石原主事、岡主事、宇喜多会計年度
■ 傍 聴 者	なし
■ 次 第	１ 開 会 ２ 議 事 （１）「第二次くらしきこども未来プラン 実施計画２０２６」について ３ 報 告 （１）「社会福祉施設等整備事業（令和９年度保育所等整備分）の募集内容」について ４ 閉 会

1 開会

事務局： お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただいまから、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。本日の審議会は、お手元にあります「次第」にしたがって、進めてまいります。

本審議会は、任期最初の回において、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りしまして、公開することをご決定いただいております。

本日は、傍聴者の方はいらっしゃいません。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の小野がご挨拶申し上げます。

小野局長： 皆様、こんにちは。保健福祉局の小野でございます。本日はご多忙の中、令和8年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、平素から倉敷市の児童福祉行政に、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

本審議会は、こどもたちが健やかに成長し、保護者の皆様が安心して子育てを行うことができる環境を整備するため、本市の子ども・子育て支援に関する施策を調査審議する機関でございます。

子ども・子育てにつきましては、近年、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化しておりまして、多様なニーズに応じた支援の充実が、一層求められているところでございます。

本市におきましても、すべてのこどもが健やかに育ち、子育て家庭が安心して暮らせるように、各施策を進めていくことが重要であると認識しており、こどもや子育て家庭への支援体制のさらなる充実を図るため、本年3月16日から、子ども相談センターをくらしき健康福祉プラザ1階へ移転いたしました。さらに4月1日、移転してからは、名称を「こども家庭センター」に改め、児童福祉部門と保健所の母子保健部門との連携をこれまで以上に強化し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない相談支援を提供することで、こどもと家庭に寄り添った支援のさらなる充実を目指してまいります。

なお、本日は、令和7年3月に策定いたしました「第二次くらしきこども未来プラン」におきまして施策の進捗状況などをお示しする「実施計画2026」について、ご審議いただく予定としております。

限られた時間の中ではございますが、委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場、専門的なお立場から、これまでの実践や経験のもと、幅広い意見を賜りながら、より良い審議を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

結びに、本日ご出席いただきました皆様方に、心より敬意と感謝を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 本日は、委員20名中18名の方にご出席いただいております。

過半数に達しておりますので、「倉敷市子ども・子育て支援審議会条例」の第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、会議録作成の都合上、皆様方にマイクをお渡ししてご発言いただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、3名の委員の交代がありますので、ここでご紹介させていただきます。資料1をご覧ください。

倉敷市立幼稚園PTA連合会から、梶田委員にご出席いただいております。

委員： 倉敷市立幼稚園PTA連合会会長の梶田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 岡山県倉敷児童相談所から、福田委員にご出席いただいております。

委員： 岡山県倉敷児童相談所の福田と申します。よろしくお願いいたします。

事務局： 最後に、本日ご欠席ですが、倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会から、佐藤委員にご就任いただいております。

それでは、次第の「2 議事」に入ります前に、配付資料について確認をさせていただきます。まず、次第、【資料1】委員名簿、【資料2】「第二次くらしきこども未来プラン 実施計画2026」、【資料3】「社会福祉施設等整備事業（令和9年度保育所等整備分）の募集内容」は、事前に送付させていただいておりました資料でございます。

なお、「第二次くらしきこども未来プラン」の冊子は、この度新たに委員に就任いただいた方のみに事前に送付をしておりましたが、冊子がお手元にはない方は申し付けください。乱調不備、お忘れ等はないでしょうか。

また、「暮らしに便利な市のアプリ」についてのチラシをお配りしています。上から2つ目の「くらしき緊急告知アプリ」は、緊急情報をお知らせするサービスとなっています。ぜひご登録いただきますとともに、関係者の皆様にも本アプリのご案内とご登録をおすすめいただけますと幸いです。

2 議事

（1）第二次くらしきこども未来プラン 実施計画2026について

事務局： それでは、ここからの進行につきましては、会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

会長： 失礼します。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第の「議事」に移ります。

議事の1番目、「第二次くらしきこども未来プラン 実施計画2026」について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局： はい。それでは、議事の1番目「第二次くらしきこども未来プラン 実施計画2026」についてご説明いたします。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第3項第4号の規定により、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進及び当該施策の実施状況の点検及び評価に当たり、ご意見を伺うものでございます。

ではお手元に、【資料2】「第二次くらしきこども未来プラン 実施計画2026」をご用意ください。

この実施計画をご覧くださいのが初めての委員もいらっしゃいますので、実施計画について、一通りご説明いたします。

この実施計画は、プランを実りのある成果とするために、市の取り組みである「単位施

策」に基づく具体的な事業をとりまとめたものでございます。

1 ページをご覧ください。

「1 実施計画の策定にあたって」、「2 実施計画シート（事業一覧）」、「3 評価指標一覧（目標値と実績値）」、「4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」」の4部構成となっております。

1の「実施計画の策定にあたって」には、計画策定の趣旨、計画の期間・性格等をまとめています。

なお、1の（2）の「計画の期間」については、倉敷市第七次総合計画実施計画との整合を図った内容としております。

2 ページをご覧ください。

2の「実施計画シート」は、各「単位施策」を一覧にまとめたものです。本実施計画は、こども未来プランと同様に、「こども・若者」、「子育て」、「地域・社会」の3つの視点を柱に、11の「施策領域」を設けております。さらに「施策領域」には、合計39の「単位施策」がございいます。

3 ページをご覧ください。

3の「評価指標一覧」でございいますが、プランにおいて、先ほど2ページ目でお示した単位施策ごとに評価指標と目標値を設定し、毎年度実績値を比較することで、計画の達成度を測り、進捗状況の評価・点検を行うものでございます。お手元の未来プランの冊子、たとえば冊子の35ページは「子ども・若者」に関する評価指標と目標値を一覧にしたものでございます。また同様に、43ページ、48ページにも同様に一覧を掲載しております。

それでは、資料2に戻っていただきまして、4の『主要事業の「量の見込み」と「確保方策」』でございいますが、プランの第5章において、毎年度の実績と「量の見込み」から令和11年度までの計画を進行管理するものでございます。これらについては、令和7年度の実績が揃い次第、作成いたしますので、次の審議会でお示しする予定としております。

続いて4ページをご覧ください。

『第二次くらしきこども未来プラン「実施計画2026」事業一覧』ですが、先ほどご説明しました、「2 実施計画シート」の39の各単位施策に基づく具体的な事業を一覧にまとめたものがこちらになります。

この一覧はプランで定めた施策を構成する各事業のローリングを行い、令和8年度予算を反映したものでございます。なお、予算の欄において、数値が入っておらずハイフン（－）で表示されているものにつきましては、予算措置を伴わない事業であったり、隔年で発生するものであったりする場合などでございます。また、カッコ内の額は、前年度からの繰越予算額でございいます。

なお、この度のプラン策定にあたり、事業一覧の再点検を行っており、事業を実施しているにも関わらず、いままで掲載が無かったものについても新たに掲載しております。あわせて、事業名や概要部分の字句の整理を行っております。

今回の資料では、新規事業や、拡大や完了したものなど令和8年度において方向性に変更のあった事業について、赤字でお示ししておりますので、順にご説明をさせていただきますと思います。説明の仕方につきましては、表における「所管課」の前に記載されている事業の「No.（ナンバー）」、「所管課」「事業名」を読み上げ、事業の概要や方向性に変更があった場合の理由などをご説明いたします。

なお、概要における軽微な数値等の更新については、説明を省略させていただきます。

また、表の中どころに「再掲」の欄がございいます。この欄は、事業の性質が複数の単位

施策に該当するため、項目として挙げているものです。この再掲事業に係る修正の説明につきましても、省略させていただきます。

まず、No.4 人権教育推進室及び市民学習センターの「人権学習推進事業」は、市内初の義務教育学校「下津井学園」が令和8年4月から新たにスタートしたことに伴い、文言を修正しております。また、5ページのNo.16 人権教育推進室の「人権教育外部講師活用事業」、12ページのNo.114 指導課の「学力調査事業」、No.118 指導課の「主体的な学びの基盤づくり事業」、No.119 学事課の「小1グッドスタート配置事業」、No.122 学事課の「非常勤講師等単市加配事業」、13ページのNo.126 指導課及び学事課の「不登校児童・生徒支援員等配置事業」、No.138 教育ICT推進課の「教育用コンピュータ整備事業」につきましても、同様の修正をしております。

では、5ページにお戻りください。

No.20 こども家庭センターの「産前産後ヘルパー派遣事業」ですが、令和8年度より、不調に陥りやすい妊娠期から利用できるよう期間の見直しを図り、内容を拡充いたしました。あわせて名称を「産後ヘルパー」から「産前産後ヘルパー」に変更いたしました。令和8年度「拡大」でございます。

続いて、12ページをご覧ください。

No.118 指導課の「主体的な学びの基盤づくり事業」ですが、国の事業名の変更に伴い、今年度より、事業名が「放課後学習サポート事業」から変更となりました。なお、事業の内容に変更はありません。

続いて、13ページをご覧ください。

No.130 指導課の「自立応援室支援員配置事業」ですが、教室に入りづらい児童生徒の居場所として、自立応援室（教室以外の別室）での生活や学習支援の充実を図るため、常駐の支援員6人を小・中・義務教育学校に配置しております。また、17校の自立応援室と児童生徒の自宅をつなぎ、オンライン支援も行っております。

続いて、その一つ下、No.131 人権教育推進室及び指導課、教育ICT推進課の『1人1台端末を活用した「心の健康観察」事業』は、新規事業でございます。令和8年度より、児童生徒の心の変化やSOSを早期に把握し、適切に対応すること及び学校の教育相談体制の充実等を目的とし、小・中・義務教育・特別支援学校にて、1人1台端末を活用した「心の健康観察」を実施しております。

続いて、15ページをご覧ください。

No.165 指導課の「総合舞台芸術鑑賞事業」でございますが、対象に義務教育学校を追加しております。「特別支援学校」については以前から対象としておりましたが、この度追記させていただいております。

続いて、16ページをご覧ください。

No.171 労働雇用政策課の新規事業でございます。「デジタルコンテンツ産業創出・人材育成事業」は、アニメ制作を学べる場を整備し、育成塾や学校への出前講座等を実施すること等により、アニメを主としたデジタルコンテンツ産業の人材育成を行い、若者の地元就職や定着を促進する事業でございます。

続いて、同じページの下から3番目、No.177 公園緑地課の新規事業「公園整備事業」でございますが、こどもの遊び場にもなる公園・緑地について、遊戯施設や休憩施設などの公園施設の整備を行うものでございます。

続いて、19ページをご覧ください。

No.210 子育て支援課の「ひとり親家庭等日常生活支援事業」ですが、令和7年8月より、「母子・父子家庭、寡婦」の対象に「離婚調停中であることその他の離婚前の困難を抱

える母又は父を含む」こととなりましたので、事業の概要を修正しております。

続いて、20ページをご覧ください。

No.223企画経営室(くらしき移住定住推進室)の「高梁川流域結婚支援事業」ですが、同窓会の開催補助について事業の概要で追加しております。結婚相談所を県の事業に統合したことにより、令和8年度の予算額は減少しておりますが、事業規模としては変わらないため「継続」としております。

続いて、その5つ下、No.228男女共同参画課の「高梁川流域配偶者暴力相談支援事業」ですが、令和8年7月よりDV相談専用ダイヤルを開設するとともに、夫婦関係や性別に起因する悩み相談にも応じておりますので、事業概要を修正しております。

続いて、その2つ下、No.230男女共同参画課の「高梁川流域女性活躍推進事業」ですが、令和7年度までは、就労に対し様々な課題を抱える女性を対象に、講座や個別カウンセリングなど将来の就労につなげる研修プログラムを実施していましたが、令和8年度からは、デジタル分野における女性の活躍を推進するため、就労やキャリアアップ、起業等に直結するデジタルスキルの習得支援を行うこととしており、事業の概要を修正しております。

続いて、21ページをご覧ください。

No.243健康づくり課の「親子クラブ活動支援」ですが、出生数の減少や早期就園、社会資源の充実が影響し、保護者のニーズの変化や会員数が減少する中、役員の負担を考慮し、令和9年度に、組織としての全市単位のネットワーク活動と地区単位のブロック活動を終了するため、縮小予定としております。今後は、各学区の親子クラブ単位での活動に取り組めるよう、支援していきます。

続いて、23ページをご覧ください。

No.266子育て支援課の『「子育て」情報発信強化事業』ですが、「子育て応援マップ」については、掲載情報をすべて「くらしき子育てアプリ」で確認できるようにしたため、令和7年度末で作成を終了し、その旨を備考欄に記載しております。

続いて、25ページをご覧ください。

No.291子育て支援課の「自立支援教育訓練給付金事業」ですが、特に制度は変わっておりませんが、特定一般教育訓練給付及び専門実践教育訓練給付についても追加記載しております。

続いて、30ページをご覧ください。

No.368企画経営室の「大学連携推進事業」ですが、連携先を市内から高梁川流域圏に拡大したため、事業の概要を修正しております。なお、連携先は、市内10大学等に市外3大学等が追加され、計13大学等となっております。

続いてめくっていただき、31ページをご覧ください。

保健福祉推進課のNo.379「地域福祉基金助成事業」ですが、令和8年度より助成額を増額いたしましたので、令和8年度「拡大」でございます。

続いて、33ページをご覧ください。

No.404住宅課の項目ですが、事業概要を修正しております。小学生以下の子どもがいる世帯向けに、特定目的住宅として転落防止対策や安全ロックなど子育て世代に配慮した「子育て世帯向住宅」を提供し、また、市営住宅の建替えにあたっては、地域の実情や多様化する市民の居住ニーズを踏まえ、バリアフリー化や省エネ化に配慮しながら、子育て世帯などが暮らしやすいと感じられる市営住宅の供給に努めるというものでございます。

続いて、34ページをご覧ください。

No.418道路管理課の「道路照明維持管理事業」ですが、こちらも事業概要を修正して

おります。道路照明等のLED化と維持管理、また、防犯灯のLED照明の設置に対して補助金を交付するというものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

会 長： ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご要望、ご発言があればお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

副 会 長： 説明ありがとうございました。

内容をお聞きしたいのですが、13ページのNo.131、新しく「心の健康観察」を実施すると書いてある『1人1台端末を活用した「心の健康観察」事業』ですが、内容や流れ、たとえば子どもたちがSOSを出したときにどなたが一番に確認するのかなどについて、分かりやすく教えてください。

事 務 局： 心の健康観察ですが、子どもたちが「1人1台端末」ということでタブレットをそれぞれ使います。そのタブレットの中に、ニコニコしているマークや悲しい顔をしているマークなど5種類のマークがあって、そのマークを朝学校に来たときに、プッシュ入力してもらいます。そこで、悲しい顔をしているマークを押しているお子さんがいたときに、それを確認するのは担任の先生であったり、養護教諭の先生であったり、補助の先生であったり、それぞれの学校によって第一に見る先生はそれぞれ違うのですが、学級の担任の先生と連携しながら、その子にそっと声をかけて「どうしたのかな？」とか、これがたとえば2日、3日続くようなら声をかけたりなどします。

あと、タブレットの中にはそのマークだけではなくて、「すぐに先生に相談したい」というボタンもあって、その状況を見ながら、担任の先生、養護教諭の先生、管理職の先生が確認して、こどもにあたっていくという流れでございます。以上です。

副 会 長： ありがとうございます。

会 長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では、私から1点、お尋ねをさせていただきます。

今、保育士養成校でも私のほうで対応しているところなのですが、今年度の12月から「こども性暴力防止法」が施行されるとのことで、学生に対しても、それに対する事前の学習に取り組んでいるところです。

そこで、12月以降は、こども家庭庁が、確定のものではないですが、事業者側に、実際に働かれている方に対しても、かなり長い時間の動画視聴等が定められてきそうだなというところで、こどもの人権を守る部分の施策、ここで言いますとNo.2やNo.3のところに関わってくるところなのかなと思うのですが、具体的にどのような事業の中で、どのように行われていく予定になっているのか、倉敷市の計画等についてお尋ねをさせていただきたいです。

12月からのものなので、現段階でというところはないかもしれませんが、お伺いできれば私も勉強になるかなと思ってのお尋ねでした。もしご回答いただける方がいらっしゃったら、よろしくお願いいたします。

事務局： こども性暴力防止法につきましては、先ほどおっしゃられた通り、12月25日から施行されるということで、現在、市の中でも準備を進めているところです。

具体的には、保育所や認定こども園などについては義務化対象施設であるため、6月の議会で条例を改正し、設置者は児童対象性暴力等の防止措置を行わなければならないとする規定を設けております。

また、12月に向けて、国が準備を進めておりまして、各種通知、先ほどおっしゃられました研修動画のこともそうですし、いわゆる性犯罪の前歴確認のシステムについても使えるようにということで、各施設が事前の登録を行うなど、1つずつ準備を進めているところでございます。

実施計画につきましては、おそらく予算を伴うような内容にはならないかと思いますが、この計画の事業の中で実施していくような形になると思います。現在、鋭意準備を進めているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。

これから継続的に行われていかないといけない事業になるのかなと思います。特に予算は伴わないというところでございましたが、きっと現場で務めておられる先生が時間を割くというのはなかなか大変さがあるかなと思います。ただ、学校の先生以外にもこどもに関わる方はたくさんおられると思いますので、何かしらの研修を受けられるような機会や時間、そのような場で皆さんに周知ができるよう、事業に具体的に落とし込んでいただくのがいいのかなと思いましたので、お尋ねをさせていただいたところです。ありがとうございます。

ほかに、何かご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員： 1点、質問させていただきます。

未来プランの2ページの「実施計画シート」の、番号ですとNo.9あたりに当てはまるのではないかなと思うのですが、外国人のこどもへの日本語教育の環境整備について質問させてください。

今年5月、文科省から、自治体におけるプレスクール、プレクラス導入について発表がありました。これは外国人のこどもが就学前や来日直後に、一定期間、初歩的な日本語や生活の決まりごとを学んで、学校生活に馴染めるようにするものです。

同じく文科省の統計「外国人の子供の就学状況等調査」では、令和6年度に倉敷市内の小中学校に通う子どもの数は165人となっていました。

実際、私の身の回りにも、倉敷市に住み始めて数ヶ月の、小学6年生の外国人のお子さんがいます。そのお子さんに、この間、学校生活について聞いてみました。すると、放課後や補習、授業などで日本語を教えてくれる先生は、特にその学校にはいませんとのことでした。「教科で何が難しいですか？」とお聞きしたら「社会の授業がほとんど分からない」と答えてくれました。そのお子さんの場合は、まず日本語をなんとかしなければいけないと、個人的にオンラインで週3回、日本語の家庭教師をつけていると言われました。全くの私費で捻出されているので「その費用が大変だ」と、その子のお母さんは困っておられました。

そこで、そのお子さんと親御さんには、同じく文科省のホームページにある「かすたねっと」というサイトの「日本の学校について」という動画を母国語で見てもらうことにしました。そうしましたら、「初めて見ました。こんなに情報がたくさん日本にはあるので

すね」と言われていました。

このようなこどもを減らし、全てのこどもたちに義務教育の機会を確保するため、倉敷市でも学校現場における日本語の指導体制の整備は早急に必要だと考えています。

今年5月7日付の文科省の通知では、文科省が費用を負担して、自治体の教育委員会向けなどに、外国人児童生徒に対する日本語指導や研修を行う専門アドバイザーの派遣を行うとなっています。

日本語指導の体制整備、学校でのICT端末の活用、児童生徒の母国語の話せる支援員の配置、教育委員会における研修など、今後の施策の必要性についてお考えをお聞かせいただければと思います。

会 長： ありがとうございました。では、事務局はいかがでしょうか。

事 務 局： 日本語指導の件、ご意見をいただいたことについてお答えいたします。

今お話のあったお子さんの学校では、日本語指導という対応は取られていないということなのですが、市内では、数校、「特別な教育課程」を編成して日本語指導を行うという対応を取っております。その場合、国からの人員の配置がなされ、そこで日本語指導を行っています。そのような小学校が現在市内に数校あり、中学校では今そうした指導をしているところはございません。と申しますのが、小学校のこどもたちが発達段階、成長段階の中で日本語に触れ、成長していく中で、カタコトではあるのですが、日本語でのコミュニケーションが取れるようになり、中学校ではそういった形で対応できているという状況でございます。もちろん、外国籍の方や、日本国籍ではあるけれどルーツは外国にあるというこどもたちは中学校にもおります。そのあたりでの、特別な教育課程を編成しての日本語指導というのは、中学校では現在行っていないという状況でございます。

先ほど、「倉敷市内の小中学校に通う子どもの数は165人」というお話がございました。もちろんその数はいるのですが、その指導が必要のないお子さんももちろん多くいらっしゃいます。ですが、1人1人に焦点を当てながら、日本語指導の充実を図っていく必要があると考えております。

現在行っている対応といたしましては、県の日本語指導の対応ができる方や配置されている日本語指導の担当の方を活用しております。

また、こどもへの関わり、コミュニケーションというのももちろんあるのですが、現在、翻訳ができる「ポケトーク」という機械を導入しており、そういったものや、タブレットの中で翻訳をしながら会話をするという対応を行っております。

要するに、コミュニケーションをしっかりと取っていくということもこの部分ももちろんそうなのですが、保護者とのコミュニケーションというのも、非常に重要になってまいります。機械に頼る部分もあるのですが、学校では先生方がそのように対応しております。

ですが、今後、外国にルーツのあるお子さんが増えるという状況も、教育委員会といたしましても認識をしておりますので、人員の配置等ができるよう、県の教育委員会等へしっかりと要望をしていくという現状でございます。以上でございます。

会 長： ほかに、いかがでしょうか。

では、現時点では他にご意見がないようですので、予定されていた議題につきましては以上といたします。

それ以外に何かご意見がございましたら、お願いいたします。

では、ないようですので、以上で「議事」を終えたいと思います。

3 報告

(1) 社会福祉施設等整備事業（令和9年度保育所等整備分）の募集内容について

会 長： 続きまして、「3 報告」に入ります。

「社会福祉施設等整備事業（令和9年度保育所等整備分の募集内容）」について、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： 資料3をご覧くださいと思います。

国の「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用した、令和9年度の保育所等整備分の募集内容について、この場をお借りして報告させていただきます。

最初に、国の交付金と本審議会との関係を説明させていただきます。

「2 概要」のところにございますが、この「就学前教育・保育施設整備交付金」は、市区町村が策定する整備計画に基づき行われる保育所等の施設整備に要する経費に充てるため、市区町村に交付される、こども家庭庁が所管する交付金になります。本市に交付される交付金は、審査のうえ選定された施設整備を行う法人に対しまして、補助金として支払っております。

市区町村が国に対してこの交付金の交付を申請する際には、「地方版子ども・子育て会議」に対して示した施設整備の内容を提出するように、とされております。そのため、本審議会の場をお借りしまして、本市が行う保育所等の施設整備の募集内容を報告させていただくものでございます。

本市では例年、2月から3月にかけて、市内各保育所等に対しまして、施設整備に係る要望調査を行い、その調査結果を踏まえて保育所等の施設整備計画を策定しております。その計画に基づきまして、このたび令和9年度の施設整備の募集を行っております。募集の対象施設や、整備区分について、簡単に説明させていただきます。

「1 募集対象施設」の一覧表をご覧ください。

①は老朽化に伴い、改築または増改築を行う施設を対象とした、2施設程度の募集です。②は入所希望の多い年齢の児童の定員増などを目的として、増築を行う施設を対象とした、1施設程度の募集です。③は事業費が500万円以上となる、施設の耐震補強、設備整備等を行う施設を対象とした、4施設程度の募集です。④は近隣住民の生活環境の保全のための防音壁整備が必要な施設を対象とした、1施設程度の募集です。⑤は防犯カメラやカメラ付きインターホン、警察への非常通報装置等の防犯対策に係る整備を行う施設を対象とした、3施設程度の募集になります。⑥は安全上問題のあるブロック塀等の改修など、安全対策に係る整備を行う施設を対象としておりまして、児童等の安全確保が目的のため、整備費に上限は設けていない募集になります。

募集は、令和8年5月25日から行っておりまして、明日7月24日には、すべての整備区分について募集を終了する予定となっております。

募集を締め切った後は、市役所内部に設置しております「倉敷市社会福祉施設整備等審査会」におきまして、9月下旬頃に応募内容を審査・選定いたしまして、その結果を10月に公表する予定となっております。

なお、応募状況でございますが、今後、審査会におきまして審査・選定を行い、そこで

は応募法人によるプレゼンテーションも行われることとなっております。応募件数を事前に公表した場合、応募法人によるプレゼンテーションの内容に影響を与えてしまう可能性がございますので、非公表とさせていただきます。

以上で報告を終わります。

会 長： ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、これについてご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようですので、報告を終わりたいと思います。

これにて進行を事務局へお返しいたします。

活発な会議進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉会

事 務 局： 会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様方には熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。それでは最後に、事務連絡をさせていただきます。

次回の審議会ですが、令和8年11月18日水曜日14時から、この会場で開催いたします。

なお、施設の認可に関し、審議会を急遽開催することもございますが、その際は日程が決まりましたら早めにご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の予定をすべて終了いたしましたので、閉会にあたり、こども未来部長の別府からお礼を申し上げます。

別 府 部 長： はい、こども未来部長の別府でございます。

本日は大変お忙しいところ、令和8年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

皆様から貴重なご意見をいただき、大変有意義な審議会となりました。心より感謝申し上げます。

本日ご審議いただきました「第二次くらしきこども未来プラン 実施計画2026」に基づき、引き続き本市といたしましても、子ども・子育て支援施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後とも、本市のこどもたちの健やかな成長のため、引き続き皆様の積極的なご意見、ご提言を賜りますようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

最近はやや暑さなので、皆様熱中症など体調を崩されないよう、ご自愛いただければと思うとともに、こどもたちも大人が守っていかなくてはならないと思っておりますので、それぞれの所管でより一層の注意が必要かなと思います。熱中症で多くの方が亡くなっているニュースもございますし、こどもは特に暑さに弱いので、皆さんはプロの方々ですので言うまでもないことですが、ぜひご協力よろしくお願いいたします。以上でございます。

事務局： それでは、令和8年度第1回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

会長 蓮井 和也